

平成22年3月31日現在

研究種目：若手研究（B）
 研究期間：2007～2009
 課題番号：19720236
 研究課題名（和文）「合掌造り」を事例とした近代における民家の価値転換に関する民俗学的研究
 研究課題名（英文）A Folkloristic Study of Value Conversion of Minka in the Modern Era: A Case of "Gassho-style house"
 研究代表者
 才津 祐美子（SAITSU YUMIKO）
 長崎大学・環境科学部・准教授
 研究者番号：40412613

研究成果の概要（和文）：近代以降、民家は多分野にまたがる学際的な研究対象として注目されてきた。その一方で、一部の民家は、文化資源や観光資源としての価値を見いだされ、単なる「住まい」から移築されて「見せるもの」へ、そして現地において「住まいながら見せるもの」へと変化を遂げてきた。本研究では、白川村の「合掌造り」を事例として、文献資料調査とともに、現地と移築先との双方で綿密なフィールドワークを行うことによって、このような近代における民家の価値転換の局面を具体的に明らかにした。

研究成果の概要（英文）：Minka (vernacular house) has attracted attention as an interdisciplinary subject of research in the modern era. On the other hand, some Minka have the value as cultural resources or tourist attractions found out, have changed from "the thing only for living" to "the thing for showing", and "the thing shown while living." In this research, "Gassho-style house" in Shirakawa-mura was taken up as an example, and the aspect of affairs of value conversion of Minka in the modern era was clarified.

交付決定額

(金額単位：円)

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 2007年度 | 600,000 | 0 | 600,000 |
| 2008年度 | 500,000 | 150,000 | 650,000 |
| 2009年度 | 500,000 | 150,000 | 650,000 |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 総計 | 1,600,000 | 300,000 | 1,900,000 |

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：文化人類学・文化人類学・民俗学

キーワード：民俗学、合掌造り、民家、資源化

1. 研究開始当初の背景

かつて民家は、民俗学、民族学、地理学、社会学、建築学、建築史学など、多分野にまたがる学際的な研究対象として注目されていた。例えば、戦前(1936年～1944年)

に発行された雑誌『民家』や1950年から刊行されている『民俗建築』も、そうした学際的な研究を目指したものであった。それが、1970年代以降、マテリアルな側面(ハード面)から民家にアプローチする研究が

主となり、民俗学をはじめ、それ以外の側面からの研究は減少していった。ところが、1995年に「白川郷」(岐阜県大野郡白川村)が世界遺産に登録された頃から、民家への関心が再び高まってきた。特に、民家群である町並み保存のハード面からの研究は、建築学や建築史学、都市計画学などで非常に活発である。一方、町並みを「歴史的環境」として位置づけ、その現状についてソフト面一人々の自らの住まいに対する意識の変化や観光資源としての活用などを中心に考察する研究も出てきている。

こうした中で、研究代表者はこれまで上述したような他分野における近年の町並み研究の手法と成果を適宜取り入れながら、それと併せて、民俗学が得意としてきた現地での聞き取り調査を十分に行い、町並み(特に文化財/文化遺産に選ばれているもの)の保存と活用の具体的な在り方について明らかにしてきた。そしてその過程で、研究代表者は民家の価値付けの急激な変化に気づき、主に文化財/文化遺産化による価値付けの変化について言及してきた。しかし、伝統的建造物群保存地区に関する保護制度ができた1975年前後から活発化した町並みに関する動きを研究の中心に据えるような方法では、近代に生じた民家をめぐるドラスティックな価値転換の様相を明らかにすることはできないと考えるに至った。すなわち、町並みの中核部分を構成する民家に対してどのような価値付けの変化が起こったかを、それを取り巻く人々の意識や生活への影響まで含めて動的・包括的に理解するには、民家そのものの価値転換の局面を具体的かつ的確に捉えた研究が必要なのである。よって、本研究において、それを試みることにした。

2. 研究の目的

近代以降、民家は多分野にまたがる学際的な研究対象とされてきた。その一方で、民家の中には、文化資源や観光資源としての価値を見出されて、単なる「住まい」から、移築されて「見せるもの」へ、そして現地において「住まいながら見せるもの」へと変化を遂げるものが出てきた。本研究は、文献資料調査とともに、民家の移築元と移築先との双方でフィールドワークを行うことによって、このような近代における民家に対する価値付けの変化と、それによる人々の意識や生活への影響を動的かつ包括的に明らかにすることを目的とするものである。

具体的な調査対象としては、日常の住まい以上の価値が見出されて久しい岐阜県大

野郡白川村の「合掌造り」を中心に取り上げる。

3. 研究の方法

本研究は、文献資料調査と現地調査からなる。詳細は以下の通りである。

(1) 文献資料調査

- ①近代以降の民家研究に関する文献資料調査を行う。
- ②「合掌造り」の移築および資源化に関する文献資料調査を行う。

(2) 現地調査

- ①「合掌造り」の移築が盛んだった1950年代後半～70年代前半の状況について、移築元である岐阜県大野郡白川村で聞き取り調査を行う。
- ②博物館などの野外展示施設に移築された「合掌造り」に関して、移築先での現地調査を行う。
- ③料亭などの商業施設として再利用するために移築された「合掌造り」に関して、代表的なものを選び、移築先での現地調査を行う。
- ④伝統的建造物群保存地区への選定前後から急速に進んだ「合掌造り」の「現地展示」に関して、白川村で聞き取り調査を行う。

4. 研究成果

(1) 民家の資源化について

①民家および「合掌造り」研究のはじまり
「農家建築」研究の必要性は、1900年代初頭から説かれ、1917年には「民家研究の嚆矢」といわれる白茅会が発足した。白茅会のメンバーは、佐藤功一、柳田国男、今和次郎、田村鎮、大熊喜邦、木子幸三郎、内田魯庵、石黒忠篤、赤壁徳彦、細川護立という錚々たる顔ぶれだった。そして、白茅会のメンバーでもあった今和次郎が、1922年に『日本の民家』(鈴木書店)を出した。この本は、民家研究における初の単著であり、全国の民家を幅広く扱っている点でも画期的なものだった。また、これとほぼ同時期に、石原憲治もアンケートによる全国民家調査を行っている。

この後、民家研究の単著としては、藤田元春『日本民家史』(1927、刀江書院)、石原憲治『日本農民建築』(白川村の「合掌造り」に関する詳細な記述は1937年の増補版から掲載)、石原憲治『日本農民建築』第1輯～第16輯(1934～1943、聚楽社)が出版された。また、日本の建築史について書かれた藤原義一の『日本住宅史』(1943、弘

文堂書房)でも、民家を含めて論じられている。そして、これらはすべて「合掌造り」に言及している。

さらに、雑誌としては、竹内芳太郎、大熊喜邦、藤島亥治郎らが設立した「民家研究会」の機関誌『民家』が発行された(1936年～1944年)。この『民家』誌上においては、竹内の卒業論文の「合掌造り」に関する部分が再録された他、中野馨一・三宅敏郎が「白川街道」(1942、1943『民家』VI-12、VII-1)で「合掌造り」に言及し、『民家』I-4(1937)には藤島亥治郎による「飛弾荘川系民家実測図(越中東砺波郡大鋸屋村、岐阜県大野郡白川村三棟)」が掲載されている。

このように、戦前～戦中の段階で、民家研究はそれなりの広がりを見せており、「合掌造り」も初期の段階から研究対象として注目されていたことがわかる。そして、こうした研究の蓄積が、「合掌造り」をはじめとした民家の資源化の下地をつくったのである。

②民家の文化財化

戦前の文化財保護制度においては、民家はほとんど文化財としての価値を見出されていなかった。それが戦後まもなく急変する。『文化財保護法 50年史』(2001、文化庁)によると、文化財保護法が施行された翌年の1951年度には、各都道府県を通じて民家の全国調査が行われた。この調査に基づいて「重要な民家が多数集中する地区」とされたところに対しては、1954年から文化財保護委員会が直接予備調査を行った。また、1962年度から調査費が予算化され、1965年まで岩手・山梨・新潟・広島の4県に対して民家特別調査が継続された。さらに、1966年度から1978年度まで全国的な民家緊急調査によって、民家の文化財指定が急速に進んだ。この他、1975年の文化財保護法の改正で導入された伝統的建造物群保存制度によって、民家は単体としてのみでなく、周囲の環境ごとまとめて文化財に選定されるようになっていったのである。

③「合掌造り」移築の背景

1950年代～80年代初頭にかけて白川村から村外に移築された「合掌造り」は35棟あることが今回の調査で確認できた。このように「合掌造り」が移築される契機になったのは、1950年代以降、白川村の中央を流れる庄川沿いに次々と発電所とダムがつくられたことである。それに伴って、水没する集落にあった「合掌造り」が電源会社によって博物館等に寄付されたことが移築の先駆けとなった(そのうち1棟は日本で

最初の野外博物館をつくるきっかけにもなった)。また、このことは複数の新聞(地元紙および地方版)でも報道されており、少なからぬ注目を集めていたことがわかる。そして、その後まもなくして電源開発とは無関係な場所にあった「合掌造り」の移築もはじまった。他の博物館的な施設や商業施設などに使用するために買われていったのである。

実はこの「合掌造り」が移築されはじめる時期は、先述した①、②のような流れを受けて、「合掌造り」が文化財になっていく時期と重なる。例えば、1956年に旧大戸家住宅が重要文化財に、1959年には旧大井家住宅が重要有形民俗資料(現重要有形民俗文化財)に指定されている。しかし、前者は1963年に岐阜県下呂市の下呂温泉合掌村に、後者は1956年に(つまり文化財に指定される前に)大阪府豊中市の日本民家集落博物館に移築された。つまり、学術的文化財的価値を見出されるのと同時に「合掌造り」の商品としての価値も高まり、結果、「合掌造り」は村外に売られていったのである。茅葺き屋根の維持管理の大変さや瓦葺き屋根の住宅への憧れも、「合掌造り」の売却に拍車をかけたという。

(2)「合掌造り」移築の詳細

白川村から村外に移築された35棟の「合掌造り」の移築先は、北は関東から南は九州にまで及んでいる。本研究では、そのうち現存するものについて、野外博物館などの展示物として移築されたものすべてと、商業施設として移築された3棟について現地調査を行った。それぞれの調査結果は以下の通りである。

①野外博物館などの展示物(=文化資源および観光資源)としての移築

直接現地調査に訪れたのは、日本民家集落博物館(大阪府豊中市)、川崎市立日本民家園(神奈川県川崎市)、東山動植物園(愛知県名古屋市)、飛驒の里(岐阜県高山市)、下呂温泉合掌村(岐阜県下呂市)、宮地嶽神社・民家村公苑(福岡県福津市)のような博物館およびそれに類する施設である。なお、宮地嶽神社・民家村公苑にある「合掌造り」は富山県の五箇山から移築されたものだが、九州に移築された貴重な事例として、調査対象に含むことにした。

本調査により各施設の「合掌造り」が移築された経緯や現在に至る維持管理および活用の状況について把握することができた。特に、移築された経緯に関する聞き取り調査の中で、一部の施設に移築された「合掌

造り」の具体的な金額や移築にかかった費用といったものが明らかになったほか、多くの白川村の人々が「合掌造り」の解体、移送、再建築に携わったことが判明したことは貴重な資料となった。また、現在に至るまでの維持管理に関しては、いずれの施設も、コスト面においても技術面においても非常に苦心していることがわかった。その中で興味深かったのは、複数の施設でみられた「ボランティア組織」の役割と「本物志向（の高まり）」である。ボランティア組織は、例えば、茅屋根を持つ民家の基本的なメンテナンス方法の一つである「囲炉裏の火を焚く」という行為を引き受けるとともに、訪れた人々に解説を行うなど、移築民家を「生きたもの」として保存および活用するための役割を担っていることがわかった。また、近年になって、屋根の葺き替えの際に移築元である白川村から屋根葺き職人を呼んだり、白川村に屋根葺きの技術を習いに行ったりしている例もあり、より「本物」に近い状態を目指す動きがあることが明らかになった。

また、1976年に移築元である白川村の荻町地区が国の重要伝統的建造物群保存地区になり、「合掌造り」は「現地展示」されることとなった。これによって移築民家展示そのものの文化資源的および観光資源的価値は薄れた感が否めない。しかし、こうした施設では、現地展示では不可能な建築当時の状態に近い姿を維持してみせることで、逆により「本物」らしい民家の姿を主張することが可能だと考えているようである。そういう点で移築民家と現地保存の民家とは補完的な存在となっていることがわかった。

②商業施設(=商業資源)としての移築

商業施設のうち、本調査で直接現地調査を行ったのは、ドライブイン飛山(岐阜県下呂市)、雲竜荘(愛知県新城市)、村上合掌造り民芸館(静岡県下田市)の3棟である。ただし、雲竜荘と村上合掌造り民芸館は、商業施設としての使用が主たる目的ではなく、買い手の民家に対する深い思い入れから購入・移築に及んだことが聞き取り調査でわかった。

ここでもまた「合掌造り」の移築に関する具体的な経緯や費用等を明らかにすることができた。そして、これらの「合掌造り」も①でみた博物館的な施設と同様に、維持管理がコスト面でも技術面でも大変な問題となっていることが明らかになった。特に、個人で所有しているものは深刻で、転売の意向があることがわかった。実際、他の商業施設として移築された「合掌造り」の中には、転売されたものや解体されたものも

あり、今後もその数は増えていくことが予想される。

(3)地域住民による民家の価値付けについて

(1)、(2)で見てきたような、文化財化や売買というプロセスを経て、次第に白川村の人々も「合掌造り」の付加価値を知ることとなった。そして、自らの住まいへの評価・意識の変化(大まかには、否定的なものから肯定的なものへ)が生じたと考えられる。それは同時に相次ぐ売買による「合掌造り」の減少に危機感を抱かせることになり、白川村の中でも荻町地区では、そうした危機感を持った人々によって現地保存が提唱され、住民による「合掌造り」保存運動が展開されていくのである。その結果、1976年には国の重要伝統的建造物群保存地区に選定される。このことによって、白川村荻町地区では日常的な住まいそのものが展示物となるような現地展示状況が生まれ(=「住まいながら見せる民家」の登場)、地域住民の生活へ大きな影響をもたらした。そしてこれが世界遺産「白川郷」に繋がっていくのである。

また、こうして現地保存が成功したがゆえに、かつて移築されたものの近年になって解体された「合掌造り」の部材が白川村に返還されるという事態も生じている。その再建にはかなりの費用がかかるほか、建てる場所には法律上の制約があるところも多いため、なかなか容易には進まないだろう。しかし、近い将来、白川村内で「合掌造り」が増加するということが十分あり得る状況である。

(4)本研究成果のまとめと今後の展望

(1)~(3)で示したように、本研究では、文献資料調査とともに、移築元と移築先との双方で綿密なフィールドワークを行うことによって、近代における民家に対する価値転換の局面と、それによる人々の意識や生活への影響を動的かつ包括的に明らかにした。こうした研究はこれまで行われておらず、学術的意義が非常に高い。

今後の研究の展開としては、民家の維持には欠かせない「茅葺き技術」の継承について調査する必要があると考えている。茅葺き民家が減少するなかで、その屋根を葺く方法も変化し、そのための技術を持つ人もまた少なくなっている。それゆえ、特定の地域限定の技術を持った職人が他地域の茅葺き民家、さらには民家以外の茅葺きを葺くという現象が広がっていることが本研究の調査の過程でわかってきた。また、大

規模な葺き替えに際しては、各地の茅葺き職人同士のネットワークを通じ、互いに仕事の手伝いを依頼したり茅の確保の面で協力したりするようにもなっているようである。こうした変化は、民家という文化財を維持するためというだけでなく、茅葺きという民俗技術（＝無形の文化財）の保護の問題としても看過できないものである。よって、まずはこの研究に取り組んでいきたい。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

- ① 才津祐美子、「近代日本における人文景観を中心とした「空間」の保存と活用の歴史的展開－文化財保護制度を中心として－」、『国立歴史民俗博物館研究報告』156巻、査読有、2010年、pp.123-135

〔学会発表〕（計3件）

- ① 才津祐美子、「資源化される民家－『合掌造り』の移築を通して－」、日本民俗学会第61回年会、2009年10月4日、國學院大學
- ② 才津祐美子、「日本における民俗の文化財化について－無形の民俗文化財を中心に－」、2008年度韓国民俗学会国際学術大会、2008年12月13日、国立民俗博物館（韓国）
- ③ 才津祐美子、「景観という視点の導入とその影響－岐阜県大野郡白川村荻町地区を事例として－」、日本民俗学会第59回年会、2007年10月7日、大谷大学

〔図書〕（計2件）

- ① 才津祐美子、他、『観光の空間－視点とアプローチ－』、ナカニシヤ出版、2009年、pp.201-210
- ② 才津祐美子、他、『日本文化の人類学／異文化の民俗学』、法藏館、2008年、pp.428-449

6. 研究組織

(1) 研究代表者

才津 祐美子 (SAITSU YUMIKO)
長崎大学・環境科学部・准教授
研究者番号：40412613

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：